



潤水都市 さがみはら

第2次相模原市水とみどりの基本計画・生物多様性戦略
実績報告書（令和3年度版）

令和5年3月

相模原市環境経済局水みどり環境課

目 次

Page

本編

第2次相模原市水とみどりの基本計画・生物多様性戦略の進行管理・評価について	1
第1章 施策の体系	
1 施策の体系の概要	3
2 施策の体系の進行管理方法	3
3 令和3年度 基本目標進捗状況の総括	
(1) 基本目標1	4
(2) 基本目標2	7
(3) 基本目標3	8
(4) 基本目標4	9
第2章 「基本目標」における推進施策ごとの取組状況	
1 各取組の総括	10
2 総括コメント	10
3 実施事業ごとの取組実績	
(1) 基本目標1	
推進施策1-1	13
推進施策1-2	15
推進施策1-3	17
(2) 基本目標2	
推進施策2-1	20
推進施策2-2	25
推進施策2-3	27
推進施策2-4	29
推進施策2-5	32
推進施策2-6	36
(3) 基本目標3	
推進施策3-1	38
推進施策3-2	41
推進施策3-3	43
(4) 基本目標4	
推進施策4-1	46
推進施策4-2	48
補足資料(令和3年度市民アンケート調査について)	51

第2次相模原市水とみどりの基本計画・生物多様性戦略の

進行管理・評価について

第2次相模原市水とみどりの基本計画・生物多様性戦略の進行管理及び評価は、水源を育み、豊かな自然を次世代に引き継ぐことを目指し、生きものの暮らしを豊かにする水とみどりの環境づくりの展開を目的として、市民や保全団体、事業者、行政がそれぞれの役割の下に、みどり・水・生物多様性を意識しながら、保全や再生、活用等の様々な活動に関わる等、多様な主体による協働による推進を図るため、計画書において、PDCAサイクルに基づき実施することとしています。



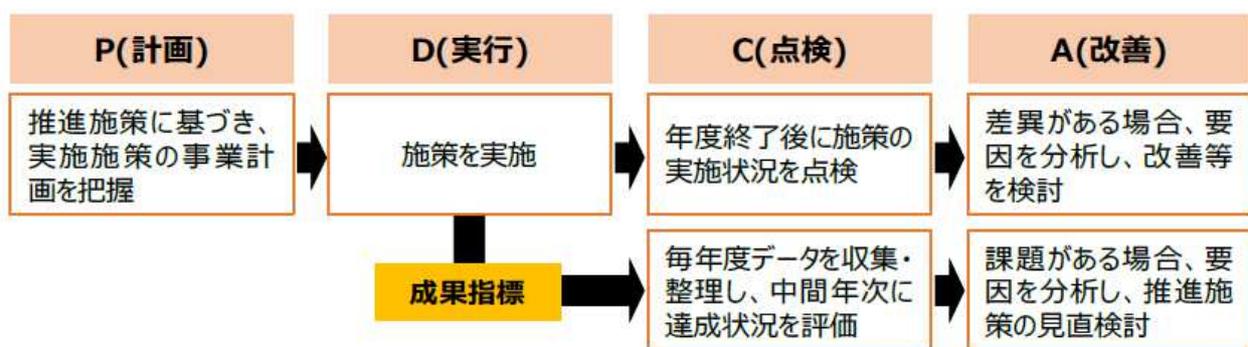
図 PDCAによる施策の進行管理

本計画の進行管理は、推進施策に基づき実施する施策の事業計画を把握します。(P:計画)事業計画に基づき、具体的な施策を実施し(D:実行)、年度終了後には、施策の実施状況を点検します。(C:点検)

施策の実施状況と事業計画に差異が生じた場合には、その要因を分析し、推進方法の改善等を検討します。(A:改善)

成果指標は、毎年度、データの収集・整理を行い、中間年次において成果指標の達成状況を評価します。(C:点検)

達成状況の評価において、課題が生じた場合には、要因を分析した上で、推進施策の見直しを検討し、将来像及び基本目標の達成を図ります。(A:改善)



本実績報告書の第1章では、基本方針に基づいた「施策の体系」について、推進施策の基本目標ごとに成果指標の進捗状況を総括し、記載しています。また、第2章では「基本目標」について、各推進施策を支える事業ごとの内容と進捗状況を報告しています。

第1章 施策の体系

1 施策の体系の概要

「施策の体系」とは、本計画の基本理念と将来像に向けた基本方針を踏まえた4つの「基本目標」を定め、計画の実現をめざす推進施策を体系的に整理したものです。



※視点との関連性の項目において、「生物多様性」「市民協働」「流域別」の各視点と推進施策との関連性を示しています。
 【生物多様性】との関連性は、生物多様性を「知る」「守る」「使う」の中から推進施策と最も関連性が高いものを選定し「知」「守」「使」で示しています。
 【市民協働】との関連性は、市民協働で取組むことが必須の推進施策又は市民協働で取り組むことでより効果が高まる推進施策に「協」を示しています。
 【流域別】との関連性は、施策を推進するに当たって、流域別で取組内容に大きな差異が生じる推進施策に「域」を示しています。

2 施策の体系の進行管理方法

施策の体系による進行管理は、各推進施策の基本目標ごとに成果指標の進捗状況を総括することで行います。また、施策の実施状況と事業計画に差異が生じた場合には、その要因を分析し、推進方法の改善等を検討します。

人々の暮らしは、生物多様性からの豊かな恵みにより支えられ発展してきましたが、我々の様々な活動により生物多様性の損失が拡大しています。

本市には、豊かな自然が広がり、様々な生物が生息・生育していますが、みどりの減少や外来種の侵入等、生物多様性への影響が懸念されています。

そのため、生物多様性の現状や重要性・必要性について広く普及啓発を行い、これまで以上に社会に浸透させることを目指します。

あわせて、継続的な生物のモニタリング調査等による生物情報の把握・蓄積を図るだけでなく、適切な保護や適正な管理を展開し、生物多様性の保全と持続可能な利用を図ることができる環境の形成を目指します。

3 令和3年度 基本目標における成果指標の進捗状況の総括

(1) 基本目標1 生きもののつながりを知り、守ります

成果指標	基準値 【令和元(2019)年度】	実績値 【令和3(2021)年度】	中間目標値 【令和5(2023)年度】	目標値 【令和9(2027)年度】
生物多様性の認知度	67.4%	72.1%	71.0%	75.0%

<進捗状況の総括>

「生物多様性の認知度」については、生物多様性普及啓発動画の作成や生物多様性ポータルサイトによる普及啓発等を行いました。今後も、作成した動画の啓発を促進するとともに新たな取組を検討することにより、生物多様性の認知度の向上を図ってまいります。

参考：R4.3 相模原市総合計画進行管理のための市民アンケート調査結果
(詳細については巻末補足資料をご参照ください。)

Q あなたは「生物多様性」という言葉を知っていますか。

言葉を聞いたことがあり、意味も知っている

言葉を聞いたことがあるが、意味は知らない

言葉を聞いたことがない

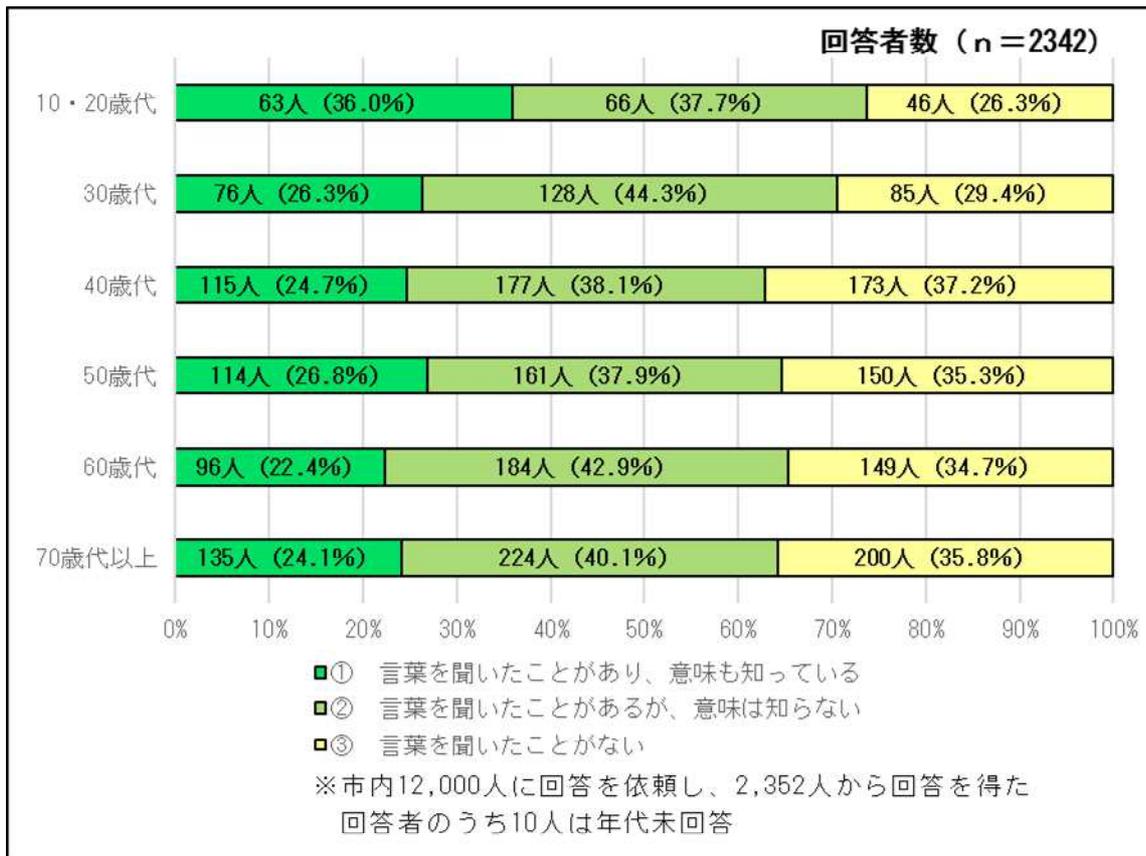
	H26(2014) ¹			H30(2018) ²			R1(2019) ³			R3(2021)		
	件数	割合		件数	割合		件数	割合		件数	割合	
	401	32.0%	66.0%	448	31.2%	67.2%	339	24.9%	67.4%	643	28.4%	72.1%
	428	34.0%		518	36.0%		577	42.5%		988	43.7%	
	428	34.0%	34.0%	471	32.8%	32.8%	443	32.6%	32.6%	630	27.9%	27.9%
計	1,257	100.0%	100.0%	1,437	100.0%	100.0%	1,359	100.0%	100.0%	2,261	100.0%	100.0%

1 H26(2014) 前計画中間見直しのための市民アンケート調査結果

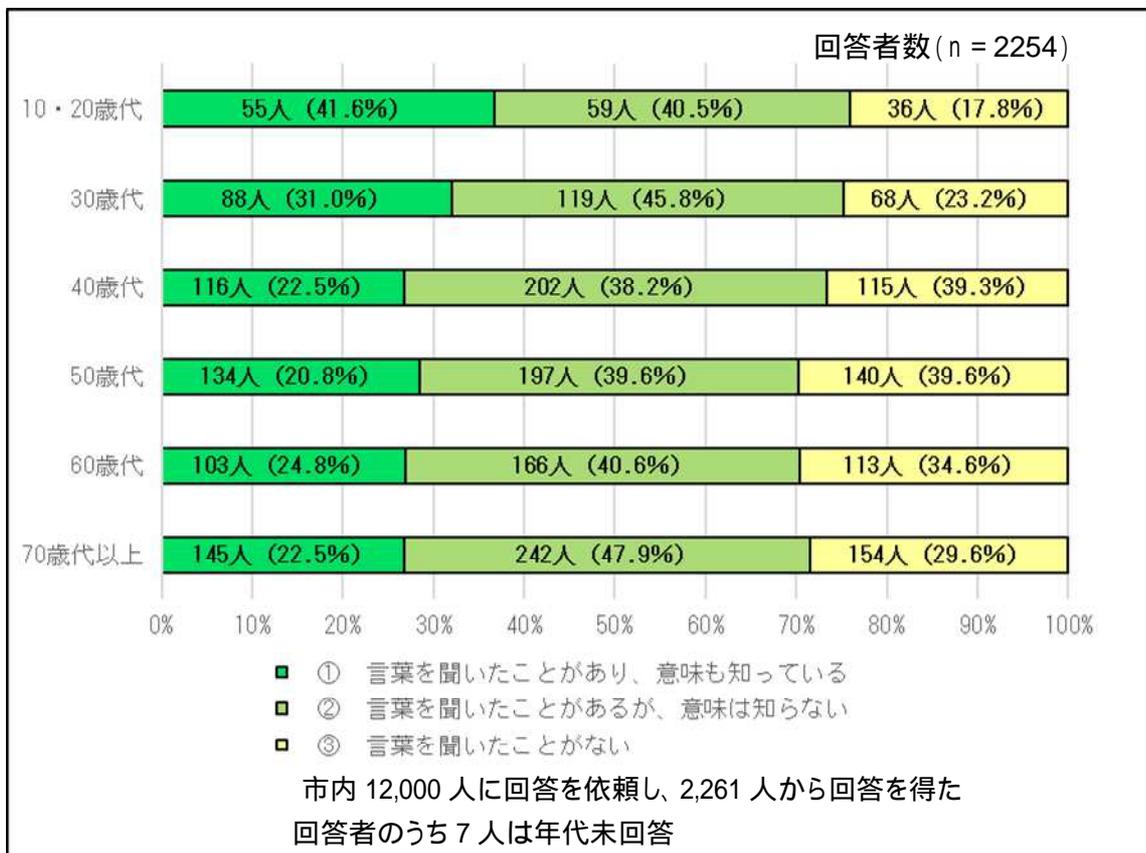
2 H30(2018) 本計画策定に向けた市民アンケート調査結果

3 R1(2019) 相模原市総合計画進行管理のための市民アンケート調査結果

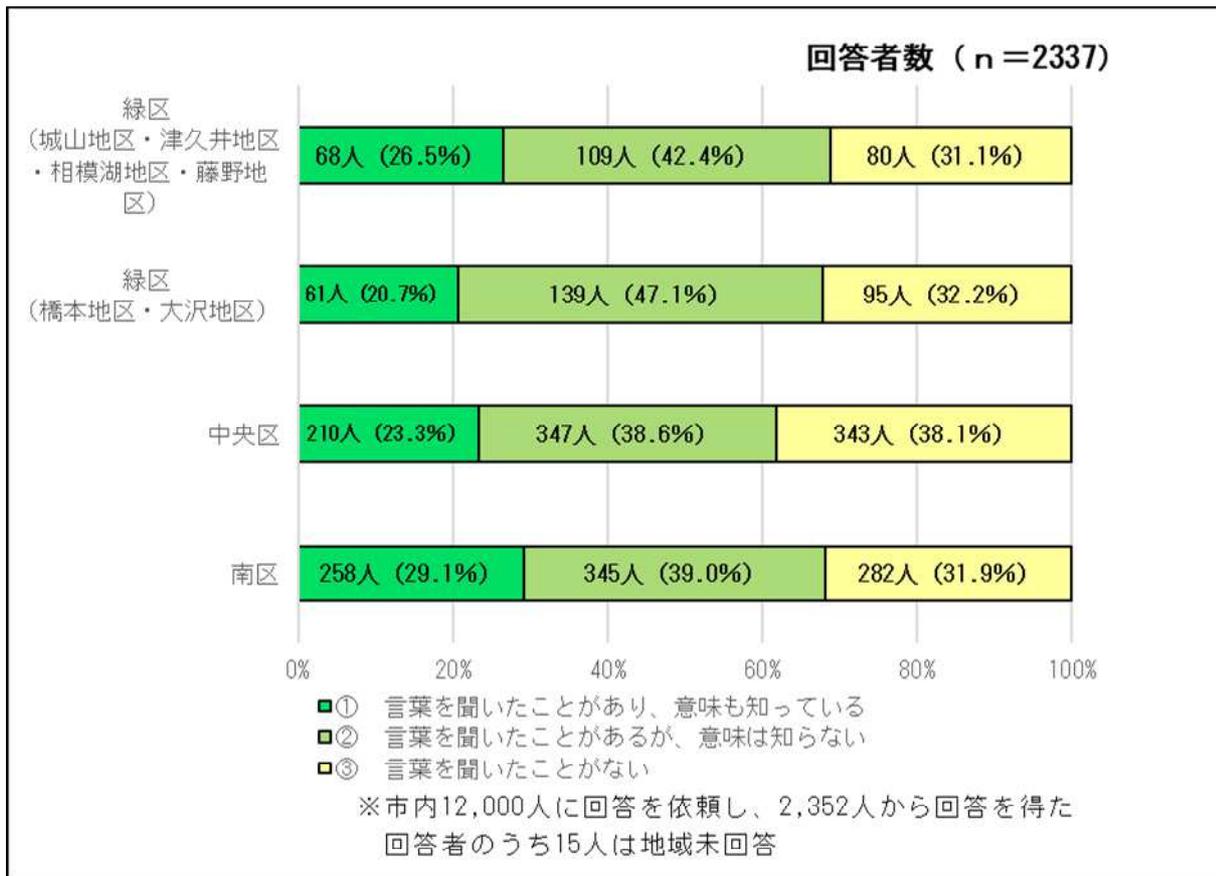
○年代別調査結果（令和2年度）



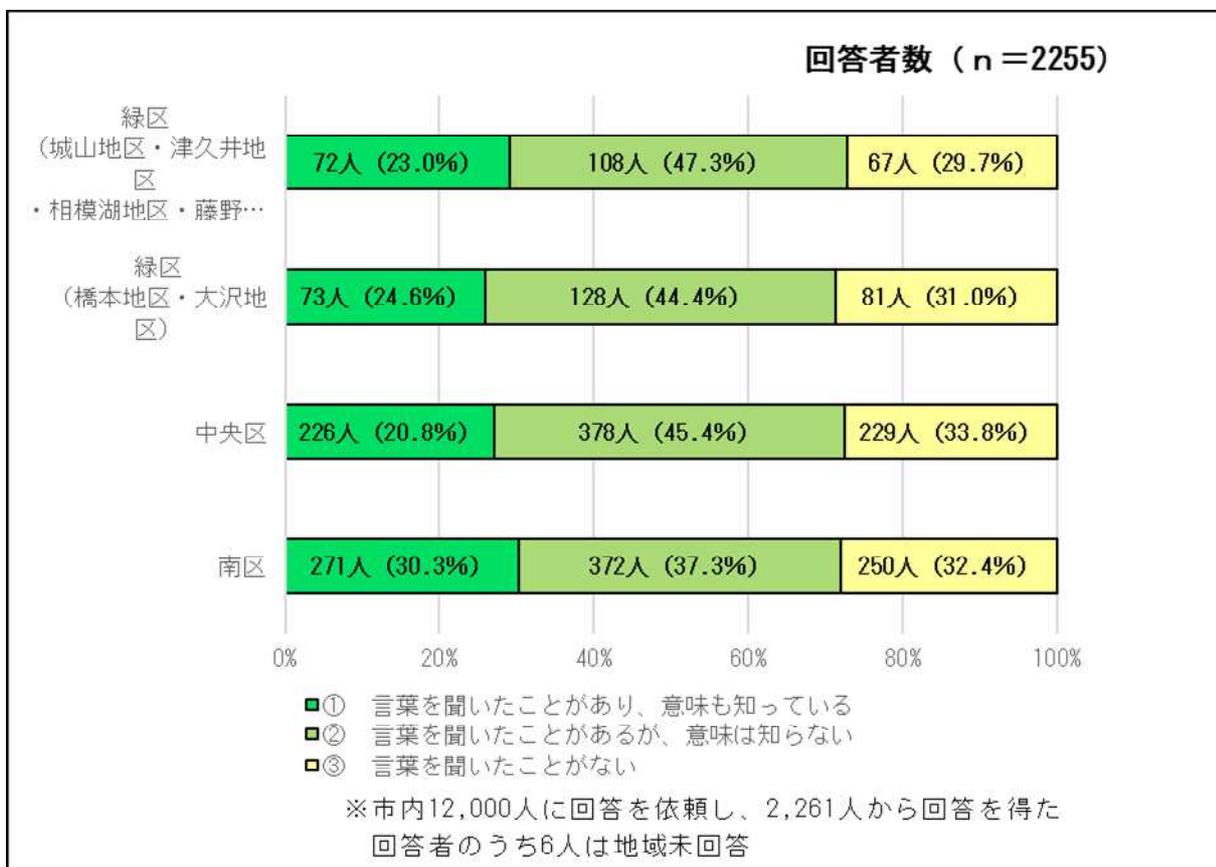
○年代別調査結果（令和3年度）



○地域別調査結果（令和2年度）



○地域別調査結果（令和3年度）



(2) 基本目標2 みどりを育み、多様な機能を活かします

本市には、水源保全ゾーンに広がる水とみどりの核となる豊かな自然環境、人々の生活とともに育まれた里地里山、都市緑化ゾーンの身近な自然とふれあうことができる公園や緑地等、様々な特徴を持ったみどりがあり、人々の生活にやすらぎと潤いを与えています。

しかし、人工林の管理不足による荒廃や広葉樹林の下層植生の衰退、生活様式の変化等に伴う里地里山の環境変化、市街地における緑被地の減少等、みどりに関する様々な課題が見られます。

そのため、地域の特性に応じたみどりを保全・再生し、様々な機能が発揮され、生物多様性の基盤となるみどりを育み、市民や多様な生物が豊かに暮らせる環境の形成を目指します。

成果指標	基準値 【平成 30(2018)年度】	実績値 【令和 3(2021)年度】	中間目標値 【令和 5(2023)年度】	目標値 【令和 9(2027)年度】
緑地面積	22,113ha	22,113ha	22,113ha	22,113ha

<進捗状況の総括>

「緑地面積」については、相模原スポーツ・レクリエーションパークの新設等により緑地面積が増加しましたが、生産緑地地区や保存樹林等の減少があり、基準値と同じ数値になりました。今後、特定生産緑地制度の活用や保存樹林の新規指定の検討等を行うことで、緑地面積の維持を図ってまいります。

(3) 基本目標3 清らかな流れと水辺を守ります

本市は、神奈川県の高質な水源地として重要な役割を担っています。また、河川や水辺は、様々な形で利用され、人々の生活に潤いを与えるだけでなく、観光資源としても活用されています。

さらに、河川や水辺及びその周辺には、高質な生物が多く見られ、生物多様性の視点からも重要な空間です。

しかし、津久井地域に広がる水源地の森林では、管理不足等による水源かん養機能の低下が懸念されるほか、市街地の水辺及び周辺部では外来種の侵入、ごみの不法投棄等が見られます。

そのため、森林の保全・再生を進めることで、森林の持つ多面的機能の維持向上、美化活動の推進及び水辺空間の充実を図り、清らかな流れや水辺環境、生物多様性の保全を目指します。

成果指標	基準値	実績値	中間目標値	目標値
	【平成 30(2018)年度】	【令和 3(2021)年度】	【令和 5(2023)年度】	【令和 9(2027)年度】
私有林の整備面積	1,127ha	1,218ha	1,262ha	1,370ha

<進捗状況の総括>

「私有林の整備面積」については、林業事業者等と連携を図ることで、新たな協力協約を締結し、整備面積の増加が図れました。引き続き、林業事業者等と連携を図り、整備面積の増加に努めてまいります。

(4) 基本目標 4 多様な主体と連携し、次世代につなぐ担い手づくりを進めます

本市では、これまで市民や団体等による自然環境や生物多様性の保全に関する活動が活発に行われてきましたが、近年は、少子高齢化の進行等により、担い手の不足、保全団体の活動の地域格差等が懸念されています。

そのため、様々な活動主体の相互の連携や環境学習等を促進し、新たな人材の確保に向けた取組を進めることで、環境保全活動の継続性を高め、豊かな自然環境や生物多様性を市民とともに絶やすことなく次世代へつなぐことができる都市を目指します。

成果指標	基準値 【平成 30(2018)年度】	実績値 【令和 3(2021)年度】	中間目標値 【令和 5(2023)年度】	目標値 【令和 9(2027)年度】
都市緑化に関する 講習会等への参加者数	329 人	262 人	360 人	390 人

<進捗状況の総括>

「都市緑化に関する講習会等への参加者数」については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講習会等の一部縮小及び中止となったことで参加者数が減少しました。今後は、対策の徹底を行った上で講習会等の開催を行っていき、参加者数の向上を図ってまいります。

第2章 「基本目標」における推進施策ごとの取組状況

1 各取組の総括

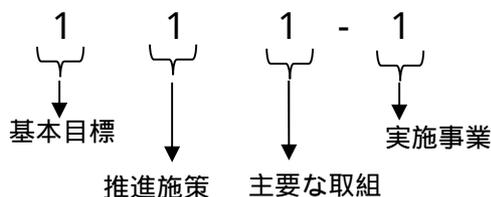
第2章では施策の体系を支える「72の事業」ごとに所管所属が作成した進行管理シートを基に結果を取りまとめて、総括を行います。

【年度計画に対する各事業の進捗状況】

	60%未満	60～79%	80～99%	100%以上	合計
基本目標1	0	1	1	10	12
基本目標2	4	0	4	26	34
基本目標3	3	2	3	6	14
基本目標4	4	2	3	3	12
合計	11 (15.3%)	5 (6.9%)	11 (15.3%)	45 (62.5%)	72 (100%)

【参考】事業コードについて

72の事業ごとに、「基本目標」、「推進施策」、「主要な取組」、「実施事業」に分類して付番をした4桁の数字を“事業コード”としています。



2 総括コメント

年度計画を80%以上達成した推進施策が72施策中56施策(77.8%)でした。

年度計画に対し60%に満たなかった実施事業は次のとおりです。

- ・多様な主体との森林づくり体制の強化(企業の森の整備)
(P20 事業コード211-1)

この事業は、予定地の石老山において、令和元年東日本台風により被害を受け、予定地での実施が、困難であったためです。

- ・森林づくりの場や自然環境保全活動の場としての活用（相模原市市民の森整備）
（P21 事業コード211-2）

この事業は、「(仮称)相模原市市民の森」予定地の石老山において、令和元年東日本台風により被害を受け、予定地でのイベント開催が、困難であったためです。

- ・道路整備に伴う植栽や街路樹の整備
（P25 事業コード221-1）

この事業は、道路事業である性質上、用地買収や工事等の進捗や工期により、事業進捗に変動が生じるものであり、予定地の工事について、整備あるいは植栽が完了しなかったためです。

- ・交流・体験事業によるネットワークの利用促進
（P37 事業コード262-2）

この事業は、「(仮称)相模原市市民の森」予定地の石老山において、令和元年東日本台風により被害を受け、予定地でのイベント開催が、困難であったためです。

- ・地下水かん養などを図るための透水性舗装、雨水浸透ますの設置の促進（1/2）
（P39 事業コード311-3）

この事業は、雨水浸透ますの設置に対する助成を推進していますが、市民からの設置申請に基づき助成していることから、設置基数に変動があり、令和3年度は設置予定基数212基に対し、12基の設置（5.7%）に留まったためです。

- ・地下水かん養などを図るための透水性舗装、雨水浸透ますの設置の促進（2/2）
（P40 事業コード312-3）

この事業は、透水舗装の整備を行うものですが、道路事業の性質上、用地買収等の進捗や工期により、事業進捗に変動が生じ、令和3年度は予定整備面積2,645㎡としていたのに対し、1,531㎡の整備（57.9%）に留まったためです。

- ・河川改修
（P41 事業コード322-1）

この事業は、年度計画に記載していた、R3年度準用河川姥川改修工事、R3年度一級河川道保川改修工事が繰越となったためです。

- ・生物モニタリング調査への参画
（P47 事業コード411-3）

この事業は、新型コロナウイルス感染症拡大防止により、河川生物相調査は1回中止、野鳥観察会も中止となったためです。

・自然体験交流事業・上下流域自治体間交流事業

(P 4 7 事業コード 4 1 2 - 1)

この事業は、都市地域(下流域)住民に、水源地域の重要性や水源環境保全に対する理解を深めてもらうため、水源地域住民と都市地域(下流域)住民との交流・自然体験事業等を実施するものですが、新型コロナウイルス感染症拡大防止により、事業が中止となったためです。

・水源地域の住民と都市地域の住民との協働による交流・体験事業などの推進

(P 4 7 事業コード 4 1 2 - 2)

この事業は、相模原の環境をよくする会及び中道志川トラスト協会の共催により「夏休み環境教室」を開催し、自然体験を行うものですが、新型コロナウイルス感染症拡大防止により、事業が中止となったためです。

・グリーンカレッジつくい

(P 5 0 事業コード 4 2 3 - 4)

この事業は、津久井の自然や特色を活用したアウトドア講座等を行うものですが、新型コロナウイルス感染症拡大防止により、講座を開催できなかったためです。

3 実施事業ごとの取組実績

(1) 基本目標1 生きもののつながりを知り、守ります

成果指標	基準値 【令和元(2019)年度】	実績値 【令和3(2021)年度】	中間目標値 【令和5(2023)年度】	目標値 【令和9(2027)年度】
生物多様性の認知度	67.4%	72.1%	71.0%	75.0%

推進施策1 - 1
生物多様性の理解促進 <令和3年度の状況> 生物多様性ポータルサイトを活用した情報発信については継続的に行っている。 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により生物多様性シンポジウムなどの事業実施はできなかったものの生物多様性普及啓発動画の作成等の事業を実施し認知度の向上を図った。

【推進施策の取組状況の概要】

事業コード	実施事業		進捗状況
	令和9年度までの予定(最終目標)	年度計画	
		事業実績	
		今後の取組	
		特記事項(課題等)	
111-1	多様な媒体を活用した生物多様性の情報の発信 更新頻度を維持し、生物多様性ポータルサイトの運営を継続することで、生物多様性の認知度向上を図る。 広報さがみはらへの生物多様性記事掲載等を行い、認知度の向上を図る。 ○生物多様性ポータルサイトを活用した情報発信 ○広報さがみはらへの生物多様性記事の掲載 ○市立図書館での生物多様性展示 ○生物多様性ポータルサイトを活用した情報発信 ・イベント案内&活動紹介のページに、環境団体が主催するイベントの情報を掲載した。 ・生物多様性クイズを更新した。 初級(8月) 中級(11月) 入門(2月) R3新設 上級(3月) ・生物多様性ネットワークニュースや市民協働によるモニタリング調査の結果などを掲載した。 ・令和3年度の生物多様性ポータルサイトの閲覧数:43,478件 ○広報さがみはら特集記事への生物多様性記事の掲載 ・広報さがみはらへの生物多様性記事を掲載し、生物多様性の認知度向上を図った。 ○市立図書館での生物多様性展示 ・夏休み期間に合わせ市立図書館において、生物多様性に関する展示を行うとともに、期限票の裏面を活用し情報発信を行った。		100%
	・定期的な更新や、アクセス数の解析により、ポータルサイトを適正に管理するとともに、閲覧数の向上に努める。 ・継続して広報さがみはらへの生物多様性記事を掲載を行う。 ・継続して市立図書館での生物多様性展示を行う。		

111-2	イベント開催などによる生物多様性の情報発信	100%
	<ul style="list-style-type: none"> 継続して事業を実施することで、生物多様性の認知度を向上させる。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性シンポジウムの開催 ・生物多様性ネットワークニュース（会報紙）の発行 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性シンポジウムについて、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止とした。 ・代替事業として、生物多様性普及啓発動画を作成した。 「外来種ってワルモノなの！？～相模原の生物多様性と外来種問題～」 ・生物多様性ネットワークニュース（会報誌）を発行した。 第15号（12月） 第16号（3月） ・「さがまち学生Club」と生物多様性の普及啓発に関する取組について検討を行った。 	
	<ul style="list-style-type: none"> イベント開催などにより、生物多様性に関する情報発信を継続する。 ・「さがまち学生Club」と連携しWeb記事等で生物多様性の普及啓発を行う。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性ネットワーク事業として実施。 	
112-1	生物多様性に配慮した事業活動の推進	70%
	<ul style="list-style-type: none"> 事業を引き続き継続し、自然環境の保全・活用の促進を図る。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・環境団体同士の交流事業の実施 ・生物多様性にかかる新たな取組の検討 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・相模川を愛する会及び中道志川トラスト協会において、交流事業を検討したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。 ・さがみはら生物多様性ネットワークにおいて、一般の方向けに生物多様性に関する動画を作成し、生物多様性の普及啓発を行った。また、さがみはら生物多様性ネットワークとさがみはら地球温暖化対策協議会において、相互の会員に相互の会報紙を配布した。 	
	<ul style="list-style-type: none"> 環境団体同士の交流事業及び生物多様性にかかる新たな取組について、継続して実施する。 	

推進施策 1 - 2

生物多様性の情報蓄積

<令和3年度の状況>

市民協働によるモニタリング調査については継続して行っている。
 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により自然観察員制度を活用した調査の一部が中止となったが、「タンポポの分布調査」等、貴重な情報の蓄積を行っている。

【推進施策の取組状況の概要】

事業 コード	実施事業		進捗 状況
	令和9年度までの予定（最終目標）		
	年度計画		
	事業実績		
	今後の取組		
特記事項（課題等）			
121-1	生物の生息・生育分布の把握のための市民協働でのモニタリング調査の実施及び支援並びに生物相調査の実施		100%
	<ul style="list-style-type: none"> 市民協働における生物モニタリング調査の実施、結果公表を継続する。 市民協働における生物モニタリング調査の調査団体数を7団体（平成31年3月31日現在）から1団体数以上増やす。 市民協働における生物モニタリング調査の調査対象生物種数を57種（平成31年3月31日現在）から67種に増やす。 生物モニタリング調査結果の公表方法の改善を行う。 令和5年度までに生物相調査及び生物多様性基礎情報の把握の方法を検討し、令和7年度又は令和8年度に生物相調査を実施する。 		
	<ul style="list-style-type: none"> 市民協働による生物モニタリング調査を実施し、調査結果の公表を行う。 結果の公表方法について改善の検討を行う。 		
	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年の生物モニタリング調査結果の集約、公表を行った。 モニタリング調査団体数：7団体 モニタリング調査対象種数：57種 結果の公表方法について改善の検討を行った。 		
今後もし引き続き生物モニタリング調査の結果公表を行うとともに、引き続き結果の公表方法について改善の検討を行う。			

121-2	自然環境観察員制度を活用した生息・生育分布の継続調査	89%
	身近な自然環境への関心を高め、環境保全意識の高揚を図ることや、大切な自然を保全していくための基礎資料を継続的に集積していく。	
	ア.全体テーマ調査(タンポポの分布調査) イ.植物調査(年間12回) ウ.野鳥調査(年間3回) エ.河川生物相調査(年間1回) オ.湧水調査(年間2回)	
	ア.調査実施 イ.10回実施(講師のみで実施の2回分含まず) ウ.4回実施 エ.中止 オ.2回実施 令和3年度は全体テーマ調査として「タンポポの分布調査」を実施。平成13年度から実施している自然環境観察員制度による効果として、市域の自然環境についての貴重なデータの蓄積がされている。	
	・今後も現在行われている調査の充実を図っていく。 ・生物情報の活用方法について検討を進める。	
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部の調査が中止となった。		

推進施策 1 - 3

生物の保護と適正管理

<令和3年度の状況>

野生生物の緊急一時受け入れのための保護施設については、対象動物の検討等、（仮称）動物保護センターに位置付ける場合の検討を行っている。

有害鳥獣対策事業については、協議会への補助金の交付など、農作物や生活被害の軽減を図っている。

鳥屋猟区については、適切な運営がされている。

【推進施策の取組状況の概要】

事業コード	実施事業		進捗状況
	令和9年度までの予定（最終目標）	年度計画	
		事業実績	
		今後の取組	
		特記事項（課題等）	
131-1	野生生物保護施設の設置検討		100%
	（仮称）動物愛護センターの持つ機能として野生鳥獣の緊急一時受入施設としての機能を位置付けることについて保健所と連携し検討する。		
	野生生物の緊急一時受入のための保護施設について、検討を行う。		
	野生生物の緊急一時受入のための保護施設について、検討した。		
	野生生物の緊急一時受入のための保護施設について、検討を行う。		
131-2	サルやイノシシなどによる農作物被害に係る有害鳥獣対策事業の推進		100%
	事業を引き続き継続し、自然環境の保全・活用の促進を図る。		
	ア.協議会への補助金交付 イ.簡易柵設置補助（30箇所）		
	ア.協議会への補助金交付 イ.簡易柵設置補助（33箇所）		
	・農作物被害、生活被害の軽減を図るため、引き続き、捕獲や追払い、防護柵設置補助を継続する。 ・効果的な被害防除対策である、地域等と行政が一体となって行う地域ぐるみ被害対策を推進する。		
	・捕獲個体の増加とともに、殺処分後の処理方法が課題となってることから、処分個体の利活用について、様々な視点から検討をする。 ・総合的に効率的に捕獲を推進するにあたっては、ICT付捕獲檻はかなり有効な手段ではあるが、ランニングコストとして、通信費が高額なため課題として挙げられる。		
131-3	鳥屋猟区の適切な運営		100%
	事業を引き続き継続し、自然環境の保全・活用の促進を図る。		
	開猟期間：令和3年11月15日～令和4年2月28日 開猟日数：32日間		
	開猟期間：令和3年11月15日～令和4年2月28日 開猟日数：32日間 ・入猟者の利便と安全確保のために登山道等の草刈作業、路面整備を実施した。 ・案内標識及び注意標識等の補修・設置を行った。 ・巡視員、案内人による管理指導を行った。		
	引き続き、神奈川県が定める鳥獣保護計画に基づき、自然生態系の維持や豊かな生活環境に欠かすことのできない鳥獣について、適切な保護と狩猟が図られるよう努める。		

131-4	ハクビシンによる生活被害対策	100%
	引き続き生活環境への被害を発生させているハクビシンの駆除を行う。 ・生活被害報告をもとに捕獲を実施する。	
	・ハクビシン ア. 檻の設置依頼件数37件 イ. 檻の設置件数37件 年度計画の進捗状況は、檻の設置依頼に対して檻を設置した割合（イ / ア）によるものとする。 《参考》 R3年度捕獲頭数 24頭 （市以外の捕獲許可者による捕獲頭数を含む）	
	・引き続き、生活被害報告をもとに捕獲を実施していく。	
132-1	アライグマの生息分布域の縮小や個体数減少の推進	100%
	・市内に生息するアライグマの被害防除のみならず、アライグマが多く生息していると思われる地域に対して、生息数を減らすための計画的防除も行うよう努める。	
	・被害・目撃報告等をもとに捕獲を実施する。 ・アライグマ ア. 檻の設置依頼件数 81件 イ. 檻の設置件数81件 年度計画の進捗状況は、檻の設置依頼に対して檻を設置した割合（イ / ア）によるものとする。 《参考》 R3年度捕獲頭数 184頭 （市以外の捕獲従事者による捕獲頭数を含む）	
	・引き続き、被害・目撃報告等をもとに捕獲を実施していく。	

132-2	<p>特定外来生物の分布状況の把握及び防除</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民からの通報等を基に特定外来生物の生息・生育状況を把握する。 ・特定外来生物の注意喚起に関する普及啓発の促進を行う。 ・特定外来生物業務対応マニュアルの作成を行う。 	100%
	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度までのオオキンケイギクの生育状況、市民等からの情報提供を基に駆除を行う。 ・市民からの通報に応じて特定外来生物の同定を行う。 ・特定外来生物の注意喚起を行う。 ・特定外来生物業務対応マニュアルの作成の検討 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・市有地のオオキンケイギクについて、適切に駆除を行った。 ・市民からの要望に応じて、博物館等の協力を得ながら、特定外来生物の同定を行った。 ・広報さがみはら、地域情報誌等を活用し、特定外来生物に関する普及啓発を行った。 ・特定外来生物業務対応マニュアルの策定作業を進めた。 	
	<p>今後も、特定外来生物に関する普及啓発、市民からの通報への対応を行い、生態系や人体への被害の防止に努める。</p>	
133-1	<p>野生生物、希少動植物の保護管理の仕組みづくり及び生物多様性の保全における重要地域の設定の検討</p> <p>保全団体（ホタル舞う水辺環境保全団体及び里地里山保全団体を除く）が保全する生物多様性重要地域及び市が主導する生物多様性重要地域の指定要件の設定を行う。</p>	100%
	<p>他自治体における生物多様性の保全における重要地域の指定要件について、情報収集を行う。</p>	
	<p>他自治体における生物多様性の保全における重要地域の指定要件について、情報収集を行った。</p>	
	<p>希少種や地域固有種等が多く見られる地域や豊かな自然環境・生態系が保たれている区域等、生物多様性の保全における重要地域の指定要件の検討を引き続き行う。</p>	

(2) 基本目標 2 みどりを育み、多様な機能を活かします

成果指標	基準値 【平成30(2018)年度】	実績値 【令和3(2021)年度】	中間目標値 【令和5(2023)年度】	目標値 【令和9(2027)年度】
緑地面積	22,113ha	22,113ha	22,113ha	22,113ha

推進施策 2 - 1
<p>緑地の保全</p> <p><令和3年度の状況> 多様な主体との森林づくり体制の強化、森林づくりの場や自然環境保全活動の場としての活用等の事業は森林ビジョンの指標にもなっているが、令和元年東日本台風による被害の影響があり、予定地の使用等が困難となっている。 木もれびの森や市民緑地、その他の緑地については、それぞれの法令等を活用しながら保全に努めている。</p>

【推進施策の取組状況の概要】

事業コード	実施事業		進捗状況
	令和9年度までの予定(最終目標)	年度計画	
211-1	事業実績		50%
	今後の取組		
	特記事項(課題等)		
	多様な主体との森林づくり体制の強化(企業の森の整備)		
	<ul style="list-style-type: none"> ・制度構築に向け継続しておこなう。 ・令和9年度(森林ビジョン指標) 【相模原市型「企業の森」協定企業数 5社(累計)】 		
相模原市型「企業の森」の制度構築のため、情報収集及び他の登山道沿いの市有林箇所の調査			
<ul style="list-style-type: none"> ・他市町村の企業の森等の取組状況について、情報収集を行った。 ・「(仮称)相模原市市民の森」予定地の石老山登山道に隣接する市有林を利用し、「企業の森(企業のCSR活動等)」を計画していたが、令和元年東日本台風により、登山道が崩落し、災害復旧工事が進められている。 			
場所を確認した市有林の現地調査、施行条件を把握し、候補地の検討を行うとともに、他市町村の取組状況など、情報収集を行う。			
予定地の石老山については、令和元年東日本台風により被害を受け、予定地での実施は、しばらくの間、困難と考えている。			

211-2	森林づくりの場や自然環境保全活動の場としての活用（相模原市市民の森整備）	50%
	<ul style="list-style-type: none"> ・ソフト面の事業を継続して行う。 ・令和9年度（森林ビジョン指標） 【イベント開催回数 5回/年 イベント参加者数 100人/年】 	
	イベントメニュー 等の検討	
	令和元年東日本台風による登山道等の崩落復旧が未了のため、登山ができない状況が継続していることから、前年度に整備を実施した新登山道の除草と、「大明神展望台」周辺の景観伐採、手すり塗装及びベンチ修繕を実施した。	
	令和元年東日本台風被害の復旧状況を踏まえ、引き続き実施（検討）する。	
「（仮称）相模原市市民の森」予定地の石老山については、令和元年東日本台風により被害を受け、予定地でのイベント開催は、しばらくの間、困難と考えている。		
212-1	国庫補助制度等を活用した緑地の公有地の拡大	100%
	国庫補助制度及び緑地保全基金等を活用して、緑地の公有地化を計画的に進める。	
	<ul style="list-style-type: none"> ・国庫補助制度を活用した緑地の公有地化（0.84ha） ・都市緑地の指定の拡大の検討 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・国庫補助制度を活用した緑地の公有地化（0.86ha） ・都市緑地（横山丘陵緑地）告示面積の変更による拡大（0.8ha） 	
	次年度以降も国庫補助の確保に努め、買入申出があった緑地の計画的な取得を行う。	

212-2	法令等を活用した緑地の保全	100%
	<ul style="list-style-type: none"> ・自然公園、自然環境保全地域及び保安林は、県立自然公園条例、自然環境保全条例及び森林法などにより神奈川県によって保全を促進を図っていく。 ・市民緑地認定制度及び緑地保全・緑化推進法人（みどり法人）制度を活用した緑地について、企業等にPRを行い、緑地の保全を推進する。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・自然公園、自然環境保全地域及び保安林（いずれも神奈川県所管）の保全を促進し、現状維持を図る。 ・市民緑地認定制度及び緑地保全・緑化推進法人（みどり法人）制度を活用した緑地について、企業等にPRを行い、緑地の保全を推進する。 ・他自治体における市民緑地認定制度等の情報収集を行う。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・神奈川県において自然公園、自然環境保全地域及び保安林の保全が図られている。 ・市内の大手企業等との情報交換会で市民緑地認定制度に関する案内チラシの配布を行った。 ・他自治体における市民緑地認定制度等の情報収集を行った。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・自然公園、自然環境保全地域及び保安林（いずれも神奈川県所管）の保全を促進し、現状維持を図る。 ・市民緑地認定制度及び緑地保全・緑化推進法人（みどり法人）制度を活用した緑地について、企業等にPRを行い、緑地の保全を推進する。 	
213-1	緑地の計画的な保全	100%
	「緑地管理マニュアル」に基づく緑地管理のほか、斜面緑地の安全対策等、今後の緑地管理の在り方を検討し、必要な予算の確保に努め、緑地の保全を図る。	
	ア.特別緑地保全地区・市民緑地等の維持管理 イ.倒木対策 ウ.斜面緑地の安全対策	
	ア.計画どおり実施した。 イ.枯損木を中心に倒木等の恐れのある樹木を伐採した。ナラ枯れ等森林病虫害防除対策として粘着シート被覆及び伐倒くん蒸処理を実施した。 ウ.関係機関と調整し、今後の安全対策を検討した。	
	ア.特別緑地保全地区・市民緑地等の維持管理 イ.倒木対策 ウ.斜面緑地の安全対策	

213-2	木もれびの森保全・活用計画の推進	100%
	<ul style="list-style-type: none"> ・「緑地管理マニュアル」に基づき、生活空間との共生を優先し、除草や倒木の恐れのある危険木の伐採作業など、道路や住宅と接する林縁部である緩衝区域から順次作業を行い、適正な樹林管理を図る。 ・具体的な管理運営体制の構築に向け、引き続き、管理に携わる関係団体との活動情報の共有化や連携強化により、市と団体が一体となった木もれびの森の保全を図る。 	
	ア.適正な樹林管理、樹林の再生 イ.管理運営体制の整備	
	ア.緩衝区域内の除草をはじめ、枯損木を中心に倒木の恐れのある樹木の伐採を実施 イ.日頃の保全活動に携わる団体の活動や会合に参加し、きめ細やかな意見交換を実施	
	ア.適正な樹林管理、樹林の再生 イ.管理運営体制の整備	
213-3	緑地保全制度の活用推進	100%
	<ul style="list-style-type: none"> ・市民緑地やふれあいの森などの市管理緑地については、緑地管理マニュアルに基づき、除草や枯損木処理のほか、樹木点検などの維持管理を実施し、良好な樹林環境の保全を図る。 ・継続して緑地協定、地区計画、建築協定などによる緑化の推進を行う。 	
	ア.市民緑地やふれあいの森など市管理緑地の維持管理による保全 イ.保存樹林・樹木等の保全 ウ.協定等の締結による緑化の推進	
	ア.市民緑地やふれあいの森については、除草や枯損木伐採などの維持管理を実施し樹林環境の保全に努めた。 イ.保存樹林1箇所指定解除となり保存樹木6本の新規指定を行った。 ウ.協定等の新規締結及び策定はなかったものの、既に協定の締結及び地区計画を策定している箇所について継続して緑化の推進を行った。	
	ア.市民緑地やふれあいの森など市管理緑地の維持管理による保全 イ.保存樹林・樹木等の保全 ウ.協定等の締結による緑化の推進	

214-1	企業や団体と連携した緑地の保全	100%
	<ul style="list-style-type: none"> ・市民協働による緑地等の維持管理の推進を図り、面積の維持に努める。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・維持管理面積38haを令和9年度まで維持する。 ・活動保険への加入等の支援を実施する。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・森づくりパートナーシップ制度により、5団体5箇所38haの維持管理を市民協働により行うことができた。 ・森づくりパートナーシップ協定団体の活動等に参加することで、各団体の個別の課題を把握し、市が支援すべき課題について、迅速に対応した。 ・活動保険への加入等の支援を行うことができた。 ・市民協働による緑地等の維持管理を推進したことにより、恵み豊かな自然環境を守り・育て、次世代につなげることの意識の向上を図ることができた。 	
	引き続き市民協働による緑地等の維持管理の推進を図り、面積の維持に努める。	
214-2	街美化アダプト制度の推進・充実	100%
	<ul style="list-style-type: none"> ・市民協働による緑地等の維持管理の推進を図り、面積の維持に努める。 ・新規に1団体以上の認定を行い、認定団体数を29団体以上する。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・維持管理面積71haを令和9年度まで維持する。 ・新規団体の認定、地域指定、活動区域指定を行う。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度からアダプト活動団体が1団体（1箇所）増え、29団体36箇所71haの維持管理を市民協働により行うことができた。 ・市民協働による緑地等の維持管理を推進したことにより、恵み豊かな自然環境を守り・育て、次世代につなげることの意識の向上を図ることができた。 	
	引き続き市民協働による緑地等の維持管理の推進を図り、面積の維持に努める。	
214-3	市民協働による不法投棄防止対策事業の実施	100%
	<ul style="list-style-type: none"> ・事業を継続して行う。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ア.散乱ごみの収集 イ.不法投棄防止パトロール ウ.監視カメラ、フェンス周辺の草刈り、花植え <p>予算内訳（津久井クリーンセンター910、廃棄物指導課70）</p>	
	<ul style="list-style-type: none"> ア.散乱ごみの収集 イ.不法投棄防止パトロール ウ.監視カメラ、フェンス周辺の草刈り、花植え <p>決算内訳（津久井クリーンセンター910、廃棄物指導課60）</p>	
	不法投棄防止パートナーシップ協定の締結期間が、R4.3.31までとなるため、R4年度以降の新たな協定の締結に向けて市HPでの募集を実施した。	
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、前年同様、例年に比べ団体の活動が減少傾向にあった		

推進施策 2 - 2

緑化の推進

<令和3年度の状況>

公共施設の緑化や道路植栽帯の整備など、公有地における緑化については、限られた予算の中で、整備や剪定等を行っているが、公共施設や緑化重点地区における緑化の手法等については検討を重ねている状態である。

(公財)相模原市まち・みどり公社事業においては新型コロナウイルス感染症**拡大**の影響により講習会等を一部中止及び縮小しているが、代替事業を行うなど、感染拡大防止対策を講じた上での事業実施を行っている。

【推進施策の取組状況の概要】

事業コード	実施事業		進捗状況
	事業内容	進捗状況	
	令和9年度までの予定(最終目標)		
	年度計画		
	事業実績		
	今後の取組		
	特記事項(課題等)		
221-1	街路樹や道路植栽帯の整備などによる緑化の推進		0%
	継続して事業を行い可能な限り緑化の推進に寄与する。		
	植栽帯の整備(予算の範囲内)20.4m		
	植栽帯の整備 0m		
今後も継続して限られた予算内における効率的な整備の実施を図る。			
221-2	公共施設の壁面緑化、ストック再生緑化事業及び(仮称)公共施設緑化マニュアル作成		100%
	各公共施設(市役所第1別館、東林公民館、城山総合事務所、横山公民館)に設置した壁面緑化の維持管理を継続して行う。 (仮称)公共施設緑化マニュアルの作成及び維持管理手法の確立を行う。		
	<ul style="list-style-type: none"> 各公共施設(市役所第1別館、東林公民館、城山総合事務所、横山公民館)に設置された壁面緑化の維持管理 市役所第1別館壁面緑化の復旧 マニュアル策定に向けた課題整理 		
	<ul style="list-style-type: none"> 維持管理のための剪定を実施した。東林公民館(10月)、横山公民館(2月) 市役所第1別館壁面緑化の復旧のため植樹を実施した(4月)。 市役所第1別館壁面緑化の緑化パネルが老朽化し、つるの生育に影響が生じることから、既存パネルを撤去した(11月)。 他市他県の公共施設緑化マニュアルの要素を分析し、マニュアル掲載項目についての検討を行った。 		
	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、各公共施設(市役所第1別館、東林公民館、城山総合事務所、横山公民館)に設置された壁面緑化の維持管理を行う。 市役所第1別館壁面緑化の緑化パネルを新設する。 マニュアル策定に向けた課題整理 		
<ul style="list-style-type: none"> 城山総合事務所について、定期巡回で状態を確認した結果、剪定不要と判断した。 			

222-1	緑化促進事業の検討		100%
		緑化重点地区での助成制度の設定を行う。	
		他自治体における緑化重点地区の緑化手法について、情報収集を行う。	
		他自治体における緑化重点地区の緑化手法について、情報収集を行った。	
		引き続き、緑化重点地区の緑化手法についての情報収集及び検討を行う。	
222-2	(公財)相模原市まち・みどり公社事業の充実		100%
		(公財)相模原市まち・みどり公社のあり方や事業の見直しを行うことで、さらなる緑化事業の推進を図る。	
		(公財)相模原市まち・みどり公社の緑化事業を計画どおり実施する。ボランティアセンターの在り方に関する検討を行う。	
		<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講習会の一部中止や規模縮小しての開催、フェア等のイベントは中止となったが、代替事業として行った幼稚園等への花苗の配布や、日連地区へのアジサイの苗木の寄贈など緑化の普及啓発に努めた。 ・緑化事業の活動報告等の記事を掲載した、機関紙「グリーン」を2回発行し、みどりに関する情報の発信に努めた。 ・生垣総延長は16・3m、屋上緑化・壁面緑化・駐車場緑化は170.0㎡の増加となった。 ・機材貸与の実施及び活動資金の補助を行い、森づくりパートナーシップ協定団体に対し、充実した補償を実現できた。 ・講習会等を実施し、みどりのボランティアの育成・支援を行い、新たな人材育成及び活動者のスキルアップを行った。 ・ボランティアセンターの在り方に関する検討を行った。 	
		(公財)相模原市まち・みどり公社との連携に努め、より効果的な事業PR方法などの検討を行う。ボランティアセンターの在り方に関する検討を行う。	
222-3	緑化指導等による民有地の緑化推進		100%
		引き続き都市緑化の推進を図るとともに、快適で潤いのある都市環境を促進するため、市開発事業基準条例に基づき開発者に対して、適正な緑化指導を実施していく。	
		市条例の緑化指導による適正な緑地の確保	
		市開発事業基準条例に基づき、開発事業に係る民有地の緑化について、適正な緑化指導により緑地等を確保した。	
		今後も都市緑化の推進を図るとともに、快適で潤いのある都市環境を促進するため、市開発事業基準条例に基づき開発者に対して、適正な緑化指導を実施していく。	

推進施策 2 - 3

里地里山の保全と活用

<令和3年度の状況>

里地里山保全団体においては、継続して2団体の活動支援を行っている。
 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、企業との連携による里地里山の保全・活用事業は行えなかったものの、地域の学校との連携による里山体験学習等を行っている。

【推進施策の取組状況の概要】

事業 コード	実施事業		進捗 状況	
		令和9年度までの予定（最終目標）		
		年度計画		
		事業実績		
		今後の取組 特記事項（課題等）		
231-1	生物多様性に配慮した自然との共生に関する条例等に基づく里地里山保全団体認定及び区域指定、団体支援		100%	
		<ul style="list-style-type: none"> 新規に1団体以上の認定を行い、認定団体数を2団体以上にする。 認定を受けている団体の活動支援を継続して行う。 		
		<ul style="list-style-type: none"> 認定を受けている2団体の活動支援 新たな団体の認定に向けた検討 		
		<ul style="list-style-type: none"> 「小松・城北」里山をまもる会及びNPO法人篠原の里の活動支援を行った。 新たな団体の認定に向けた検討を行った。 		
		<ul style="list-style-type: none"> 認定を受けている2団体の活動支援 引き続き新たな団体の認定に向けた検討を行う。 		

232-1	保全団体と企業や学校等との連携による里地里山の保全・活用及び文化の伝承		80%
	<ul style="list-style-type: none"> ・現状行われている連携事業を継続して行う。 ・新たな連携先を検討し、更なる里地里山の保全・活用を図る。 		
	<ul style="list-style-type: none"> ・企業連携事業の実施 ・近隣の小学校の里山体験学習の実施 ・小松・城北地区におけるNPO法人等が開催するイベントの実施 ・篠原の里における文化継承のための各種体験教室等の実施 		
	<p>小松・城北地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広田小学校の里山体験学習（大豆の種まき及び収穫、竹細工作成等）を実施した。 ・特定非営利活動法人よこはま里山研究所を受け入れ、親子向けの里山体験・環境教育プログラムをオンラインで実施した。 <p>篠原の里</p> <ul style="list-style-type: none"> ・畑並びに二次林等の保全を図った。 ・植物・チョウ類等の観察会を18回開催し、記録や守り手の育成を行った。 ・中・大型哺乳類観察会を6回開催し、定点カメラを活用して動物の生息状況を把握した。 ・炭焼き体験会を10回開催し、森林伐採や材木の運搬、炭焼きの技術を習得した。 		
	これまで行ってきた企業等との連携事業を継続するとともに、新たな連携先についての検討を行う。		
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、小松・城北地区における企業（東京ガス）による草刈り作業を中止とした。篠原の里も新型コロナウイルス感染予防のため、地域外から大規模な募集はできなかった。しかし少人数でも回を重ねて観察会・体験会を行うことで一定のデータを確保し、森林保全にもつながった。			

推進施策 2 - 4

持続的な農林業の振興

<令和3年度の状況>

森林ビジョン施策の推進によりさがみはら津久井産材の利活用を行うなど、林業の振興を行っている。

生産緑地の減少に歯止めをかけるため、市の広報紙等による周知活動や説明会の開催等、特定生産緑地の指定の推進や都市農地の保全の推進を行っている。

【推進施策の取組状況の概要】

事業 コード	実施事業		進捗 状況	
		令和9年度までの予定（最終目標）		
		年度計画		
		事業実績		
		今後の取組		
	特記事項（課題等）			
241-1	さがみはら津久井産材の利活用の推進		90%	
		木材の利用拡大及び木材の安定した供給体制の構築に向けた取組を通じて、木材の利活用推進を図る。		
		さがみはら森林ビジョン施策の推進 （木材等の利活用の推進）		
		<ul style="list-style-type: none"> ○庁内物品等の木製品利用推進 ○さがみはら津久井産材利用拡大協議会HP・Twitter、PRツール（のぼり旗、パネル等）の制作 ○東京2020大会に利用された木材を本庁舎カウンター、木製ソファにレガシー利用 ○さがみはら津久井産材の利用促進 <ul style="list-style-type: none"> ・林業の人材育成・担い手確保事業 林業機械購入 4事業体 安全装備購入 5事業体 資格取得 3事業体 ・公共的施設等促進事業 3件 ・家づくり事業 1件 		
		さがみはら津久井産材利用拡大協議会と連携し、さがみはら津久井産材の利用拡大に取組む。		
	「家づくり事業」は、要綱改正により見学会開催を不要とする制度に変更したが、ウッドショックによる木材価格高騰の影響を受けたため、申請件数が少なかった。			

241-2	農産物の地産地消の促進	113%
	<ul style="list-style-type: none"> ・地産地消が図られているかを見る指標として、市内両農協農産物大型直売所購買者数を用い、令和9年度の最終目標として「購買者数：351,000人」とする。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ブランド農産物の開発及び6次産業化の推進、普及啓発 ・野菜、果樹等の生産向上、経営安定、市内消費の拡大 ・農産物の生産出荷奨励 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ブランド農産物の開発や6次産業化推進を実施 ・野菜、果樹、花卉植木の生産向上、経営安定、市内消費の拡大等を図るため、資材、薬剤の購入などに対して助成を実施 <p>市内両農協農産物大型直売所購買者数383,168人 ÷ R3目標338,348人 1.132</p>	
	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、市内地場農産物の生産振興・消費拡大を図り、消費者への定着を図る事業を実施する。 	
	新型コロナウイルス感染症拡大により、購買者数に影響があった。	
242-1	特定生産緑地の指定の推進	100%
	事業を継続して行う	
	<ul style="list-style-type: none"> ・市の広報紙や、市J Aの機関紙、農業委員会広報紙を利用して制度等の周知 ・平成5年度指定の所有者に向けて受付を案内 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・市の広報紙や、市J Aの機関紙、農業委員会広報紙を利用して制度等の周知を実施 ・平成5年度指定の所有者に向けて受付を開始 <p>(H4年度指定のうち面積ベースで約9割の生産緑地を受け付けした。残りは指定希望が無かったもの。)</p>	
	制度等の周知を継続し、順次受付を開始する。	

242-2	都市農地の保全推進		100%
		貸借に関する相談受付、貸借希望者に関する情報のストック（希望者台帳への登載、マッチング）、法定手続きの受付	
		ア.貸借に関する相談受付 イ.貸借希望者に関する情報のストック（希望者台帳への登載、マッチング） ウ.法定手続きの受付	
		ア.2件 イ.借りたい 累計2件 貸したい 累計1件 マッチング 0件 ウ.1件	
		・問合せや相談を受け付けた際に希望者台帳への登載を案内する（個人情報取り扱いに関する同意が必要）。 ・申請があった際には法定手続きを進める。	
	・市街化地域の農地は緑として大変重要な意味を持つが、貸したいという相談のほとんどは5a～10a程度（1a＝100㎡）の散在する農地についてであり、農業経営上は絶対的に不利な土地である。 ・農地として土地を守りたい人たちの意向は尊重されるべきであるが、これらの土地については、農地以外の形態であっても保全できる施策が必要と解する。		

推進施策 2 - 5

公園の整備と適正管理

<令和3年度の状況>

特殊（風致・歴史）公園の整備や霊園の整備による公園の整備や市街地部における街区公園の整備を行っている他、開発事業における適切な公園の確保を行っている。

街美化アダプト制度を用いた公園の管理や看板設置等による利用者のマナー向上を図っている。

相模原総合補給廠共同区域における相模原スポーツ・レクリエーションゾーンの整備を行っている。

【推進施策の取組状況の概要】

事業コード	実施事業		進捗状況	
		令和9年度までの予定（最終目標）		
		年度計画		
		事業実績		
		今後の取組		
		特記事項（課題等）		
251-1	・特殊（歴史）公園整備の推進（（仮称）城山中央公園等）		100%	
	・（仮称）城山中央公園の整備			
	・市土地開発公社が先行取得した公園用地の買戻 ・公園種別変更に向け、適合公園種別及び整備内容の検討			
	・市土地開発公社が先行取得した公園用地の買戻 ・公園種別変更に向け、適合公園種別及び整備内容の検討			
	・公園整備概要を整理し、適合する公園種別を確定後、必要な都市計画変更を実施 ・公園用地を取得したことから、市民利用を促進する為、園路等の保全整備の検討・実施			
民有地の買戻について地権者の理解が得られていないことから、引き続き折衝が必要				
251-2	・特殊（歴史）公園整備の推進（史跡勝坂遺跡公園等）		100%	
	・史跡勝坂遺跡公園の整備 ・当麻亀形遺跡の公園整備 ・湖月荘跡地の利活用			
	・市土地開発公社が先行取得した公園用地の買戻（勝坂） ・公園整備内容の検討 ・利活用についての検討（湖月荘）			
	・市土地開発公社が先行取得した公園用地の買戻（勝坂） ・公園整備内容の検討 ・利活用についての検討（湖月荘）			
	・公園用地を取得したことから、市民利用を促進する為、園路等の保全整備の検討・実施（勝坂） ・公園整備内容の検討 ・利活用についての検討（湖月荘）			
・境界未確定区域の地権者に対して、引き続き用地測量のための交渉が必要（勝坂） ・本格整備については、史跡の保存活用計画（文化財保護課）策定後となる（勝坂） ・遺構の復元（文化財保護課）について延期となっているため、公園整備も延期となっている（亀形）				

251-3	<ul style="list-style-type: none"> ・霊園の整備 	100%
	<ul style="list-style-type: none"> ・峰山霊園の新規墓所整備 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・新規樹林型合葬式墓所などについて公募を実施 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・新規樹林型合葬式墓所などについて公募を実施 ・市営墓地基本計画に基づき、墓所整備について検討 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・市営墓地基本計画の改定に向けた調査及び新規墓所整備について検討 ・新規樹林型合葬式墓所などについて公募を実施 	
252-1	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度に市営墓地基本計画の改定を予定している 	100%
	<ul style="list-style-type: none"> ・県立津久井湖城山公園の整備・拡大の促進 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・地元意見を踏まえた県立津久井湖城山公園の整備の促進 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会等への参加 ・整備（施設修繕等） ・拡大（都市計画決定の変更に基づく） 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会等へ参加 ・整備（施設修繕等） 	
252-2	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会等への参加 ・整備（施設修繕等） ・拡大（都市計画決定の変更に基づく） 	100%
	<ul style="list-style-type: none"> ・今後区域拡大が図られることにより、市民一人当たり公園面積の増加を期待することができる 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・相模原総合補給廠共同区域へのスポーツ・レクリエーションゾーンの整備推進 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・相模原スポーツ・レクリエーションパークの全面供用 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・人工芝野球場、ボール遊び広場、繰越したインフラ工事等を実施 	
252-3	<ul style="list-style-type: none"> ・人工芝野球場、ボール遊び広場、繰越したインフラ工事等を実施 ・ボール遊び広場北側エリアを供用開始 	100%
	<ul style="list-style-type: none"> ・人工芝野球場、ボール遊び広場等の整備、管理棟実施設計等を実施 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・整備については米軍との調整や協議が必要となる ・令和2年度に国庫補助対象工事を補正予算で前倒し要求し、令和3年度へ全額繰り越している 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・都市基幹公園の整備 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・淵野辺公園の区域拡大 	
252-3	<ul style="list-style-type: none"> ・整備手法の検討 ・キャンプ淵野辺留保地への区域拡大に向け検討 	100%
	<ul style="list-style-type: none"> ・整備手法の検討 ・キャンプ淵野辺留保地への区域拡大に向けた検討 ・複合遊具等の更新を実施 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・整備手法の検討 ・キャンプ淵野辺留保地への区域拡大に向けた検討 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・遊具の更新については、公園施設長寿命化実施事業にて実施 	

253-1	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地部における街区公園等の整備推進・開発事業における適切な公園確保の促進 	90%
	<ul style="list-style-type: none"> ・市民一人当たりの公園面積（6.3m²） 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・用地購入 ・遊具整備（75公園） ・開発事業者との協議 ・開発提供公園整備の指導、監督 ・開発提供公園の帰属手続き ・借地型公園制度の見直しと検討 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・遊具整備（57公園） ・公園整備（2公園） ・開発事業者との協議を実施 ・開発提供公園整備の指導、監督を実施 ・借地型公園制度の見直しと検討を実施 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・用地購入 ・遊具整備 ・開発事業者との協議 ・開発提供公園整備の指導、監督 ・開発提供公園の帰属手続き ・借地型公園制度の見直しと検討 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・遊具整備については、公園施設長寿命化実施事業にて実施した 	
254-1	<ul style="list-style-type: none"> ・公園施設の適正な管理、点検の実施と必要な補修の推進・利用マナー向上等の適正な公園利用の推進 	100%
	<ul style="list-style-type: none"> ・公園施設長寿命化計画に基づく、公園遊具等の更新 ・公園利用者のマナー向上 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・公園施設長寿命化計画に基づく、公園遊具等の更新 ・利用者マナーの啓発（看板設置、現状把握・指導） 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・公園施設長寿命化計画に基づく、公園遊具等の更新 ・利用者マナーの啓発（看板設置、現状把握・指導） 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・公園施設長寿命化計画に基づく、公園遊具等の更新（公園） ・利用者マナーの啓発（看板設置、現状把握・指導） 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度に国庫補助対象工事を補正予算で前倒し要求し、令和3年度へ全額繰り越している 	

255-1	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークショップ等による市民協働の公園づくりの推進・市民協働による公園の美化活動の推進 	90%
	<ul style="list-style-type: none"> ・街区公園の街美化アダプト管理公園数の割合（90%） 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・市民協働による公園づくりの方策の検討 ・市民協働による公園整備 ・街区公園の街美化アダプト管理公園数の割合（83%） ・アダプト実施率向上のための方策の検討 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・街区公園の街美化アダプト管理公園数の割合456公園 / 569公園（80.1%） ・公園清掃を検討している団体に対し、アダプト制度の説明を積極的に行うことにより、制度の参加を促した 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・アダプト実施率向上のための方策の検討 ・市民協働による公園づくりの方策の検討 ・市民協働による公園整備 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化による実施公園数の減少 ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響による活動の縮小 	

推進施策 2 - 6

親緑空間の充実

<令和3年度の状況>

市民協働による散策路の整備の他、倒木の恐れのある枯損木の撤去及び登山道などの美化清掃活動等、散策路やその周辺環境の維持管理を行っている。

イベントの実施等、交流・体験事業によるネットワークの構築やマップの配布による散策鳥屋遊歩道の利用促進を行っている。

【推進施策の取組状況の概要】

事業コード	実施事業		進捗状況
	令和9年度までの予定（最終目標）		
261-1	散策路とその周辺環境の適切な維持管理		100%
	市民協働による「緑地管理マニュアル」に基づく散策路及び周辺環境の整備のほか、除草や枯損木処理などの適正な維持管理を図る。		
	適正な散策路及び周辺環境の維持管理		
	市民協働による散策路整備のほか、散策路周辺の除草、倒木の恐れにある枯損木の伐採を実施した		
	適正な散策路と周辺環境の維持管理		
261-2	散策路や遊歩道の利用促進		100%
	市民協働による中央緑地の散策路の維持管理や点検、木もれびの森マップ等の配布を実施し、散策路や遊歩道の利用促進を図る。		
	ア.市民協働による中央緑地の散策路の維持管理や点検 イ.市民協働による木もれびの森マップの配布		
	ア.市民協働による中央緑地の散策路の維持管理や点検を実施したほか、散策路に設置している万葉集の札が老朽化していたため、修繕を実施した イ.各区行政資料コーナー等に木もれびの森マップを配架したほか、関係団体による配布を実施した		
	ア.市民協働による中央緑地の散策路の維持管理や点検 イ.市民協働による木もれびの森マップの配布		
262-1	登山道などの美化清掃活動及び整備・改修		100%
	事業を引き続き継続し、自然環境の保全・活用の促進を図る。		
	ア.東海自然歩道及び首都圏自然歩道の管理業務を実施する。 各区域の巡視：年4回 イ.登山道の定期的な下草刈及び倒木処理等を実施する。 各区域の下草刈：年1回（東海自然歩道の相模湖地区の一部は年2回）		
	ア.巡視については仕様書のとおり実施。 イ.草刈りについては、概ね仕様書のとおり、実施。		
	引き続き、登山者等が安全に通行できる環境づくりを目指し、危険箇所については、可能な範囲で事前の対応を図りたい。		
丹沢エリアにおいて、令和元年度の台風被害による通行止め区間がある。			

262-2	交流・体験事業によるネットワークの利用促進	50%
	<ul style="list-style-type: none"> ・「(仮称)相模原市市民の森」予定地の災害復旧工事の状況を踏まえ、イベント開催について実施(検討)する。 ・令和9年度(森林ビジョン指標) 【イベント開催回数 5回/年、催し物等イベント参加2回/年】 	
	イベントメニュー等の検討	
	令和元年東日本台風による登山道等の崩落復旧が未了のため、登山ができない状況が継続していることから、前年度に整備を実施した新登山道の除草と、「大明神展望台」周辺の景観伐採、手すり塗装及びベンチ修繕を実施した。	
	令和元年東日本台風被害の復旧状況を踏まえ、引き続き実施(検討)する。	
「(仮称)相模原市市民の森」予定地の石老山については、令和元年東日本台風により被害を受け、予定地でのイベント開催は、しばらくの間、困難と考えている。		

(2) 基本目標 3 清らかな流れと水辺を守ります

成果指標	基準値 【平成30(2018)年度】	実績値 【令和3(2021)年度】	中間目標値 【令和5(2023)年度】	目標値 【令和9(2027)年度】
私有林の整備面積	1,127ha	1,218ha	1,262ha	1,370ha

推進施策 3 - 1
<p>水循環機能の向上</p> <p>< 令和3年度の状況 > 河川や湖沼の水質監視を継続して行っている。 神奈川県や森林所有者との連携による森林の保全や整備を継続して続けている。 透水性舗装や雨水浸透ます、高度処理型浄化槽の設置による水源かん養機能の保全を行っている。</p>

【推進施策の取組状況の概要】

事業コード	実施事業		進捗状況
	令和9年度までの予定(最終目標)		
311-1	年度計画		100%
	事業実績		
	今後の取組		
	特記事項(課題等)		
	河川や湖沼の水質監視の充実・強化	<ul style="list-style-type: none"> 事業を継続して行う。 測定体制の維持 環境基準達成 	
	<ul style="list-style-type: none"> 予定どおり実施した。 河川及び湖沼のBOD・COD環境基準達成 23/23 (100%) 		
	継続的な測定及び事故時の速やかな対応等によって水質環境の保全に努める。		
311-2	公共下水道や高度処理型浄化槽の設置による生活排水対策の促進		69%
		<ul style="list-style-type: none"> 事業を継続して行う。 	
		ア.公共下水道整備面積：17ha イ.高度処理型浄化槽設置基数：200基	
		ア.公共下水道整備面積：16.1ha イ.高度処理型浄化槽設置基数：85基	
		<ul style="list-style-type: none"> 浄化槽整備は、転換を促進するための周知を図るとともに、民間活力活用制度(工事店制度)のさらなる促進を図る。 下水道整備は、地形・地質的な課題が多い箇所について、道路管理者と連携し、道路境界確定を推進すること等により整備の進捗を図る。 	
	高度処理型浄化槽の設置は、市民からの設置申請に基づき整備を実施していることから、設置基数に変動がある。		

311-3	地下水かん養などを図るための透水性舗装、雨水浸透ますの設置の促進（1/2）		6%
		<ul style="list-style-type: none"> ・事業を継続して行う。 ・普及啓発活動の実施 	
		浸透ます48件（192基） ＊津久井下水道事務所：浸透ます5件（20基）	
		下水道経営課：4件（12基） 津久井下水道事務所：0件（0基）	
		近年、設置件数が低い傾向にあることから、広報紙やSNSへの掲載、公共施設への配架等、広報活動の周知に努める。 雨水浸透ますの設置は、市民からの設置申請に基づき助成していることから、設置基数に変動がある。	
312-1	森林所有者と連携した森林の保全・整備（私有林整備事業）		100%
		<ul style="list-style-type: none"> ・令和9年度（森林ビジョン指標）【整備面積指標 1,370ha（累計）】 	
		整備面積：1,208ha【累計】 森林ビジョン指標	
		整備面積：1,217.52ha【累計】 ・間伐、枝打ち 31.03ha ・作業路 1,006m	
		林業事業者等と連携を図り、森林所有者の理解と協力を得ながら、本事業の推進に取り組む。 かながわ水源環境保全・再生施策大綱及び同実行計画が、令和8年度で終了予定である。 令和8年度以降は、県森林整備施策の状況を勘案しながら、森林環境譲与税を活用した森林整備に取り組む必要がある。	
312-2	神奈川県と連携した森林の保全・整備（市有林整備事業）		96%
		<ul style="list-style-type: none"> ・令和9年度（森林ビジョン指標）【整備面積指標 241.6ha（累計）】 	
		整備面積：173.4ha【累計】 森林ビジョン指標	
		整備面積：166.76ha【累計】 ・間伐、枝打ち 6.99ha	
		令和4年度から第4期市町村5か年計画となり、同実行計画最終期を迎えることから、市有林の状況を勘案しつつ、水源環境の保全に向けた森林整備事業の更なる推進を図る。 かながわ水源環境保全・再生施策大綱及び同実行計画が、令和8年度で終了予定である。 令和8年度以降は、県森林整備施策の状況を勘案しながら、森林環境譲与税を活用した森林整備に取り組む必要がある。	

312-3	地下水かん養などを図るための透水性舗装、雨水浸透ますの設置の促進（2/2）		58%
	継続して事業を行い可能な限り水源かん養機能の保全に寄与する。		
	透水舗装の整備（予算の範囲内）：2645㎡		
	透水舗装の整備：1531㎡ 道路事業の性質上、用地買収等の進捗や工期により、事業進捗に変動が生じるが、継続して事業を実施できた。		
	今後も継続して限られた予算内における効率的な整備の実施を図る。		

推進施策3 - 2

水辺環境の保全と再生

<令和3年度の状況>

ホタル舞う水辺環境保全団体については、各団体に対し、財政支援を行っている。
河川改修により自然環境に配慮した河川整備を行っており、市民に親しまれる水辺空間の創出を行っている。
河川の清掃ボランティアへの支援による河川美化意識の向上を図っている。

【推進施策の取組状況の概要】

事業コード	実施事業		進捗状況	
		令和9年度までの予定（最終目標）		
		年度計画		
		事業実績		
		今後の取組		
		特記事項（課題等）		
321-1	ホタル舞う水辺環境保全団体認定及び区域指定、団体支援等		80%	
		<ul style="list-style-type: none"> ・団体への支援を継続して行う。 ・団体認定数の維持 		
		<ul style="list-style-type: none"> ・既認定団体へ財政支援を実施 ・既活動団体及び、活動認定候補団体同士による情報交換会を実施 ・新たな団体の認定に向けた検討 		
		<ul style="list-style-type: none"> ・青野原元気村、三ヶ木ホタル保存会、牧野元気創生会、上河原たすきの会及び阿津川蛸の会へ財政支援を実施した。 ・新たな団体の認定に向けた検討を行った。 		
		<ul style="list-style-type: none"> ・既認定団体へ財政支援を実施する。 ・引き続き新たな団体の認定及び区域指定に向けた検討を行う。 		
	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため情報交換会を中止とした。			
322-1	河川改修		16%	
		自然環境に配慮した河川整備を計画的に進め、多自然川づくりを実施し、市民に親しまれる水辺空間を創出する。		
		河川改修31m (道保川21m+姥川5m+姥川(繰越)5m)		
		河川改修5m (姥川(繰越)5m) 1		
		水源環境保全・再生に係る交付金を確保し、自然環境に配慮した河川整備を進め、多様な生物の育成環境や健全な水循環機能の保全・再生への取り組みを継続して行う。また多自然川づくりを行うことにより、親しみのある水辺空間の創出を図る。		
	1 令和3年度準用河川姥川改修工事、令和3年度一級河川道保川改修工事が繰越となったため、翌年度に実績を確認する。			

322-2	市民や自治会、河川保護団体、企業等の河川美化活動の支援	60%
	<ul style="list-style-type: none"> ・3河川の美化活動を継続して実施し、市民等の河川美化に対する意識の向上を図る。 ・清掃ボランティアを募集や清掃道具の貸出しについて周知を行う。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ア.相模川クリーン作戦、イ.境川クリーンアップ作戦、ウ.道志川美化活動の実施 ・河川美化活動を実施する個人や団体に対して、相模川を愛する会として、清掃道具の貸し出しや、回収したゴミの処分等の支援を行う。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ア.相模川クリーン作戦、イ.境川クリーンアップ作戦は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止、ウ.道志川美化活動14名 ・3組（3団体 7名）に支援 	
	3河川の美化活動を継続して実施するとともに、清掃ボランティアの募集等について、企業・団体を中心に周知を行う。	

推進施策 3 - 3

親水空間の充実

<令和3年度の状況>

相模川ふれあい科学館での事業については、指定管理者との連携による相模川の情報発信の他、河川敷でのフィールド体験や自然環境の体験・学習などを行っている。

相模川沿岸施設の充実やつり教室等により水辺環境の保全・創出を行い、親水空間の充実を図っている。

【推進施策の取組状況の概要】

事業 コード	実施事業		進捗 状況	
		令和9年度までの予定（最終目標）		
		年度計画		
		事業実績		
		今後の取組		
		特記事項（課題等）		
331-1	相模川ふれあい科学館管理運営		100%	
	指定管理者と連携し、相模川ふれあい科学館の自然環境の体験・学習施設及び相模川流域の広域的な情報発信施設としての機能向上を図る。			
	・前年度に引き続き指定管理者と連携し、相模川ふれあい科学館の管理運営を行う			
	・流れのアクアリウム、湧水と小川のアクアリウム等従来からの展示を継続することにより、相模川に生息する生き物を観賞、ふれあいの場を市民に提供した。 ・特別企画展（アマゾン展、ウーパールーパー展等）やさがみはら生物多様性ネットワークとの共同展示等を行うことにより、相模川の情報発信及び自然環境の体験・学習施設としての機能向上を図り、集客向上にも繋がった。 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、臨時休館した期間があったが、宣言解除後の9月～2月は過去最高の入館者数、3月は過去2番目の入館者数を達成したため、進捗状況は100%とした。			
	今後も引き続き相模川ふれあい科学館の施設管理を行っていくとともに、指定管理者と連携して事業充実を図る。			
・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和3年8月6日～9月30日は臨時休館となった。 ・前年に引き続き、開館時は新型コロナウイルス感染症拡大防止による入館制限を行った。				

331-2	相模川フィールドミュージアム構想の推進、関連施設との連携		80%
		<ul style="list-style-type: none"> ・現状行われている観察会、体験会等の活動を継続する。 ・近隣関連施設との事業間連携を深める。 	
		<ul style="list-style-type: none"> ・相模川河川敷でのフィールド体験（生物・環境観察会）を4回実施する。 ・近隣施設と共同での展示を実施する。 	
		<ul style="list-style-type: none"> ・相模川河川敷でのフィールド体験（生物・環境観察会）を1回実施した。（1回は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止） ・3つの団体（城山公園、相模原市立博物館、神奈川県立博物館）と共同で企画展示を実施した。 ・科学館及び他の関係施設（市立博物館、環境情報センター等）において相互にリーフレットを配架 	
		<p>これまで行っていた相模川でのフィールド体験を継続するとともに、関連施設との連携を引き続き強めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和3年8月6日～9月30日は臨時休館となった。 ・前年に引き続き、開館時は新型コロナウイルス感染症拡大防止による入館制限を行った。 	
332-1	相模川沿岸の水源環境保全・再生		100%
		<ul style="list-style-type: none"> ・水辺環境を守り・つくるための緑地保全の手法を検討 ・地域水源林の保全・再生事業の実施 ・健全な水循環機能向上へ取り組むため、河川の重要な機能である治水・利水・親水を保全することを目的に施設管理者や河川管理者と連携の強化 	
		<ul style="list-style-type: none"> ・地域水源林保全・再生事業の実施 ・県央相模川サミットへの参画による広域連携の推進（合同クリーンキャンペーンの実施） ・稚アユの放流会の実施 	
		<ul style="list-style-type: none"> ・県との連携による地域水源林保全・再生事業において、大島地区で森林整備を実施した。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、合同クリーンキャンペーンは中止となったが、ボランティア等による河川敷の清掃実施及び不法投棄物の回収・処分を実施した。 ・相模川ふれあい科学館の指定管理者による稚アユの放流（約300匹）及び中道志川トラスト協会による稚アユの放流（約17,000匹）を実施した。 	
	施設管理者や河川管理者との役割分担を明確化し、周辺自治体を含めた連携強化を図り、健全な水循環機能向上、水辺との回遊性の向上及び地域水源林保全・再生事業へ取り組んでいく。		

332-2	水辺環境の保全・創出による親水空間の充実		100%
		<p>河川改修事業の所管課や地域団体と調整を行い、親水空間の充実を図る。 継続して神奈川県に継続的に働きかけを行う。 事業を継続しながら、水辺環境の創出や活用を促進していく。</p>	
		<ul style="list-style-type: none"> ・相模川沿岸施設の充実 ・親水空間整備についての検討 ・神奈川県による取組の促進 ・つり教室の実施 ・環境団体同士の交流（共催）事業の実施 ・多目的広場の管理運営 	
		<ul style="list-style-type: none"> ・神奈川県による取組の促進 ・相模川沿岸施設の充実（広場整備 = 三段の滝多目的広場、三段の滝展望広場）（車止め = 磯部頭首工公園）（散策路 = 諏訪森下散策路） ・親水空間整備についての検討 ・つり教室の実施（1回） ・環境団体同士の交流は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 ・多目的広場の管理運営については、地域団体と市との合意書の締結により地域団体が適正な管理運営を行っている。 	
		<ul style="list-style-type: none"> ・神奈川県に継続的に働きかけを行う。 ・河川改修事業の所管課と調整を行い検討を進める。 ・事業を継続しながら、水辺環境の創出や活用を促進していく。 	
332-3	津久井湖周辺の親水空間の有効活用		100%
		<ul style="list-style-type: none"> ・河川環境を活かした親水空間活用の検討 ・河川等の歩行者ネットワークの利用促進 	
		<ul style="list-style-type: none"> ・課題整理 ・利活用の検討 	
		<ul style="list-style-type: none"> ・津久井湖周辺まちづくり協議会による親水空間周辺の現況確認 ・三井植物浄化施設について調査 	
		観光関連の取り組みを検討する	

(4) 基本目標4 多様な主体と連携し、次世代につなぐ担い手づくりを進めます

成果指標	基準値 【平成30(2018)年度】	実績値 【令和3(2021)年度】	中間目標値 【令和5(2023)年度】	目標値 【令和9(2027)年度】
都市緑化に関する講習会等への参加者数	329人	262人	360人	390人

推進施策4-1
多様な主体との連携強化
<p><令和3年度の状況> 桂川・相模川流域協議会や多摩・三浦丘陵の緑と水景に関する広域連携会議に参加することにより、多様な主体との連携の強化を図っている。 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、水源地域と都市地域の住民との協働による交流・体験事業等は中止となったが、対策を徹底し、限られた人数で事業を実施し、環境学習等の機会の創出を行っている。</p>

【推進施策の取組状況の概要】

事業コード	実施事業		進捗状況
	令和9年度までの予定(最終目標)	年度計画	
411-1	桂川・相模川流域協議会との連携による自然環境の保全・活用の促進	事業を引き続き継続し、自然環境の保全・活用の促進を図る。	100%
	流域シンポジウムの開催	・流域シンポジウム『森を動かす～わたしと森の関係・木を使う暮らし～』を令和3年12月12日にユニコムプラザさがみはらにおいてハイブリット開催。参加者数は約100名。 ・東京大学大学院蔵治光一郎教授による「流域の森林の実態と未来の可能性」と題した基調講演があり、その後、森林活動団体等から活動報告が行われた。	
		今後も継続して、流域シンポジウム実行委員会に参画し、運営に当たる。	
411-2	多摩・三浦丘陵などとの広域トレイルネットワークの形成	継続して「多摩・三浦丘陵の緑と水景に関する広域連携会議」に参加し、生物多様性に配慮した緑と水景をつなぐ取組みを行う。	80%
	ア.ウォーキングラリーの開催 イ.多摩・三浦丘陵の市民と緑をつなぐシンポジウムの開催 ウ.民有緑地保全の仕組みづくりの検討		
	ア.ウォーキングラリーについては、開催を見送ることになった。 イ.多摩・三浦丘陵の市民と緑をつなぐシンポジウムの開催(令和3年7月3日 開催会場:川崎市総合自治会館、当日参加者数55名 Webによる配信当日視聴者数92人、累計視聴回数959回) ウ.民有緑地保全の仕組みづくりの検討		
	広域連携の在り方に見直しが行われ、5自治体によるプラットフォーム化(相模原市は不参加)が行われることとなり、プラットフォームに参加しない自治体は情報共有を行っていくことになった。		

411-3	生物モニタリング調査への参画		33%
		引き続き、各調査等を継続していくとともに、市民の環境保全意識の向上に努める。	
		ア.河川生物相調査実施(2回) イ.野鳥観察会開催(1回)	
		ア.河川生物相調査実施(1回) イ.野鳥観察会開催 中止	
		引き続き、各調査等を継続していくとともに、市民の環境保全意識の向上に努める。 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため河川生物相調査は1回中止、野鳥観察会も中止となった。	
412-1	自然体験交流事業・上下流域自治体間交流事業		50%
		水源地域に足を運んでもらい、地域をより知ってもらう。	
		ア.自然体験交流事業の実施 イ.上下流域自治体間交流事業の実施	
		ア.494名参加。 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため15事業中、9事業が中止となった。 イ.18名参加。 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため4事業中、3事業が中止となった。	
		引き続き、自然体験交流事業並びに上下流域自治体間交流事業を実施する。 予算について、本事業は神奈川県が主体の「水源地域活性化推進協議会」事業であり、県より事業へ補助金が交付されているもの。	
412-2	水源地域の住民と都市地域の住民との協働による交流・体験事業などの推進		0%
		継続して事業を実施し、水源地域における環境学習の機会を創出する。	
		夏休み環境教室を開催	
		中止	
		継続して市民の環境学習の機会を提供する。 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため事業が中止となった。	

推進施策 4 - 2

情報発信と共有

<令和3年度の状況>
 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、中止となった事業はあるものの、環境情報センターのホームページでの周知等、次世代につなぐ担い手づくりのための情報発信等を行っている。
 (公財)相模原市まち・みどり公社や公民館等による環境学習事業は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、中止となったものが多いが、Youtubeを活用した動画の配信など、新しい取り組みを行い、環境学習の機会の創出を行っている。

【推進施策の取組状況の概要】

事業コード	実施事業		進捗状況
	事業内容	進捗状況	
421-1	多様な媒体と自然環境関連施設間の連携による普及・啓発事業の推進		67%
	継続して情報発信に努め、環境学習の機会を創出する。		
	ア.環境情報センター ・HPの随時更新 ・月1度のメールマガジン発信 ・環境情報センターNEWSの発行 イ.環境まつりの開催(1回) ウ.よくする会会報・HPによる発信(会報1回)		
	ア.環境情報センター ・HPを随時更新した。 ・メールマガジン発信について計画通り実施した。 ・環境情報センターNEWSを2回発行した。 イ.中止(代替事業「No Co2 November 地域みんなで地球にいいこと考えよう」と題して、実行委員会有志や、参加団体により環境学習講座や展示実施) ウ.HPの随時更新及び会報の発行を1回行った。		
	引き続き、多様な情報発信を継続し、市民の環境保全意識の向上に努める。		
421-2	自然環境観察員の養成		100%
	自然環境観察員に対する学習機会を継続的に提供し、環境教育活動の充実を推進するとともに、人材育成を図る。		
	かんきょう学習セミナーの開催 5回		
	かんきょう学習セミナーの開催 5回 第1回 「制度の概要、全体テーマ調査について等」 第2回 「激増するナラ枯れの現状と対策」 第3回 「湧水及び水生生物調査の事前研修、身近な昆虫講座」 第4回 「水生生物の同定勉強会」 第5回 「水生生物の同定勉強会」		
	今後も引き続き、かんきょう学習セミナー等を行っていく。		

422-1	みどりに関する講習会や森林体験教室などの都市緑化に関する緑化講習会等の開催	85%
	継続してみどりに関する講習会や森林体験教室などの都市緑化に関する緑化講習会等の開催を行う。	
	みどりに関する講習会や子どもを対象とした森林体験教室等を行う。	
	・みどりの講習会（15講座）、アジサイ講習会及びオープンガーデン事業を開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一部の事業については、開催月や定員の変更、中止となったが、花壇づくりや植栽・管理について相談があった団体や個人等に対し、植栽方法や管理方法のレクチャーを行い、草花に対する知識及び技術の向上を図った。 ・森林体験教室の開催43名	
	（公財）相模原市まち・みどり公社による同事業の推進を支援するとともに、受講生の次なる活躍の場の提供などの充実を検討する。	
423-1	自然観察などの環境学習の機会の充実	84%
	参加者数の増加や多様な講座の充実を目指す。	
	ア.延べ3回実施（参加人数60人） イ.延べ53回実施（参加人数計1,843人）	
	ア.延べ1回実施（参加人数10人） イ.延べ46回実施（参加人数計1,238人） ア＋イ＝延べ回数47回、参加人数1,248人	
	継続して市民の環境学習の機会を提供する。 アについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、会員を対象としたフォト投稿キャンペーンを1回開催するのみとなった。 イについては、感染症対策を講じながら事業を開催した。	
423-2	公民館における自然・環境関連事業	70%
	事業を継続して行う。	
	各館における主な自然・環境関連事業数 50以上	
	各館における主な自然・環境関連計画事業数 55 うち、40事業実施	
	今後も計画的に実施するとともに、社会情勢や市民の学習ニーズを捉え、事業の企画・実施を行う。 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため公民館の休館、事業の休止等があり、事業の計画・実施回数が少なくなった。	

423-3	市民大学における環境学習の充実		100%
		毎年各学校の協力のもと環境学習講座の開催に努める。	
		環境に関する講座を1回以上開催する。	
		市民大学 ア.麻布大学コース「野生動物とともに生きる」全3回講座を対面及びオンラインを用いた併用講座にて実施し、受講者14名が参加した。 イ.青山学院コース「地球規模の危機について考える：コロナ禍・温暖化を経て」全4回講座をオンラインを用いた講座にて実施し、受講者38名が参加した。	
		毎年各学校の協力のもと環境学習講座の開催に努める。	
423-4	グリーンカレッジつくい		0%
		事業を継続して行う。	
		新型コロナウイルス感染拡大防止のため事業は中止している。	
		新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、全ての事業を中止した。	
		安全管理に配慮した運営体制などについて見直し検討する。	
	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため事業を中止した。		

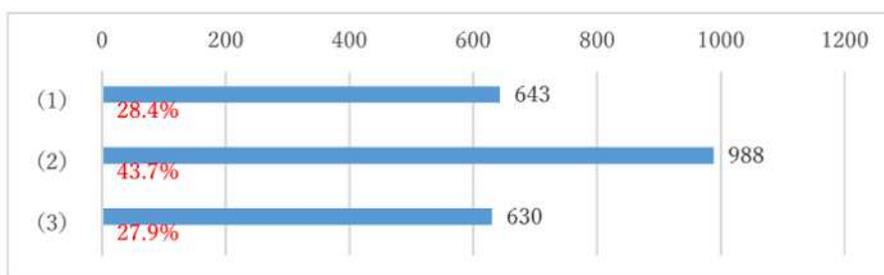
補足資料（令和3年度市民アンケート調査について）

第2次相模原市水とみどりの基本計画・生物多様性戦略の基本目標1の成果指標「生物多様性の認知度」の集計方法

相模原市総合計画の進行管理のための市民アンケート調査により生物多様性の認知度の回答を集計

問29 あなたは「生物多様性」という言葉を知っていますか。(1つだけ)

- (1) 言葉を聞いたことがあり、意味も知っている
- (2) 言葉を聞いたことがあるが、意味は知らない
- (3) 言葉を聞いたことがない



(令和3年度相模原市総合計画の進行管理のための市民アンケート調査抜粋)

「(1)言葉聞いたことがあり、意味も知っている」及び「(2)言葉を聞いたことがあるが、意味は知らない」の合計を生物多様性国家戦略で75%以上にするを目的としていることから、本市の計画の目標も(1)、(2)の合計値を75%以上としている。

相模原市総合計画の進行管理のための市民アンケート調査について

・概要

相模原市総合計画の各施策における現在の目標達成度を把握するために行うもの。
なお、各年度末に実施し、翌年度の各施策の進行管理の際に有効活用する。

・アンケート実施方法

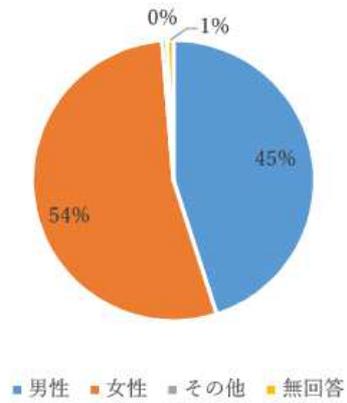
- (1) 対象者：18歳以上の市民から無作為抽出
- (2) 対象人数：12,000人（緑区2,801人、中央区4,530人、南区4,669人）
全市人口に対する各区の人口比で抽出
- (3) 実施方法：WEBアンケート方式
WEBでの回答が困難な方は、紙のアンケート用紙により回答を依頼した。
- (4) 実施期間：令和4年3月1日（火）から3月22日（火）まで（22日間）

・アンケート集計結果

【アンケート回答数】

2,283 件（回答率 19.0%）

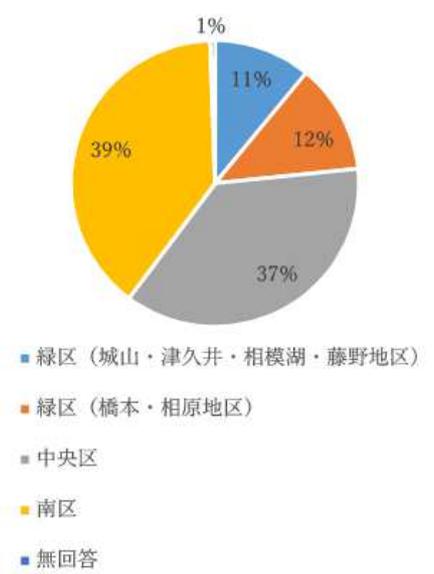
男女別回答状況



年齢別回答状況



居住地別回答状況



第2次相模原市水とみどりの基本計画・生物多様性戦略
実績報告書（令和3年度版）

発行日 令和5年3月

発行 相模原市環境経済局水みどり環境課

〒252-5277

神奈川県相模原市中央区中央2丁目11番15号

電話 042-769-8242

FAX 042-759-4395

Eメール midori@city.sagamihara.kanagawa.jp
